

横須賀市報

第 1851 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目 次

- 告 示**
- ◇教育委員会委員の再任について…………… 15035
 - ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について…………… //
 - ◇道路区域変更について…………… //
 - ◇道路の供用開始について…………… 15036
 - ◇道路の供用開始について…………… //
- 公 告**
- ◇新型コロナウイルス感染症の予防接種について中一部改正…………… //
 - ◇交付要求通知書の公示送達…………… //
 - ◇開発行為の工事完了について…………… //
 - ◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達…………… //
 - ◇配当計算書の公示送達…………… //
 - ◇国民健康保険料に係る配当計算書の公示送達…………… 15037
 - ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達…………… //
 - ◇若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業の施行地区等の図書の縦覧について…………… //
 - ◇開発行為の工事完了について…………… //
 - ◇建築基準法に基づく指定道路の一部の廃止について…………… //
- 下水道局告示**
- ◇指定下水道工事店の所在地の変更について…………… //
- 教育委員会告示**
- ◇市立大楠幼稚園の園児募集について…………… //
 - ◇令和5年度市立横須賀総合高等学校の入学者の募集人員について…………… 15038
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について…………… //

告 示

横須賀市告示第204号 (令和4年11月2日 掲 示 済)

本市議会の同意を得て、令和4年11月1日本市教育委員会委員に次の者を再任しました。

令和4年11月2日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市久里浜5丁目1番4号
川 邊 幹 男

横須賀市告示第205号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第2項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和4年11月10日

横須賀市長 上地 克明

指 定 年月日	名 称	所 在 地
令和4年 11月1日	オリーブ薬局	横須賀市池上5丁目1番 5号

横須賀市告示第206号

道路区域変更に関する告示
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和4年11月10日

横須賀市長 上地 克明

路 線 名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
3,123	旧	津久井5丁目2736番の1地先から 津久井5丁目2734番の2地先まで	メートル 2.8～3.3	メートル 31.2
	新	津久井5丁目2736番の1地先から 津久井5丁目2734番の3地先まで	4.1～7.9	31.0
3,399	旧	津久井5丁目2734番の2地先から 須軽谷字鶴郷73番の4地先まで	2.7	76.1
	新	津久井5丁目2734番の3地先から 須軽谷字鶴郷73番の4地先まで	2.7～4.5	74.8
3,400	旧	津久井5丁目3010番の口地先から 津久井5丁目2734番の2地先まで	1.8～1.9	133.8
	新	津久井5丁目3010番の口地先から 津久井5丁目3004番の1地先まで	1.8～10.0	116.6
3,402	旧	須軽谷字鶴郷74番地先から 須軽谷字鶴郷74番地先まで	1.8	8.4
	新	須軽谷字鶴郷74番地先から 須軽谷字鶴郷74番地先まで	1.8	7.8
3,469	旧	林5丁目1708番の1地先から 林5丁目1646番の1地先まで	2.7～7.7	225.6
	新	林5丁目1641番地先から 林5丁目1646番の1地先まで	2.7～7.5	96.1

横須賀市告示第 207 号

道路の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年11月10日から次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和 4 年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	起 終 点
3,469	林 5 丁目1641番地先から 林 5 丁目1646番の 1 地先まで

横須賀市告示第 208 号

道路の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年11月11日から次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和 4 年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	起 終 点
3,123	津久井 5 丁目2736番の 1 地先から 津久井 5 丁目2734番の 3 地先まで
3,399	津久井 5 丁目2734番の 3 地先から 須軽谷字鶴郷73番の 4 地先まで
3,400	津久井 5 丁目3010番のロ地先から 津久井 5 丁目3004番の 1 地先まで

3,402

須軽谷字鶴郷74番地先から
須軽谷字鶴郷74番地先まで

公 告

横須賀市公告第 185 号 (令和 4 年10月26日 掲 示 済)

新型コロナウイルス感染症の予防接種について（令和 4 年横須賀市公告第 162 号）の一部を次のように変更し、令和 4 年11月 1 日から施行します。

令和 4 年10月26日

横須賀市長 上 地 克 明

第 1 項中「5 歳」を「生後 6 月」に改める。

横須賀市公告第 186 号 (令和 4 年10月28日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、交付要求通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 4 年10月28日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 187 号 (令和 4 年10月28日 掲 示 済)

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 4 年10月28日

横須賀市長 上 地 克 明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工事完了検査済証交付 年月日及び交付番号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和 3 年12月15日 令 3 開第 9 号	令和 4 年10月19日 令 4 第 9 号	横須賀市田戸台 3 番 1	横須賀市日の出町一丁目12番地 かつ七総合管理株式会社 代表取締役 中來田 理 世
令和 4 年 3 月 9 日 令 3 開第17号	令和 4 年10月19日 令 4 第10号	横須賀市平作 3 丁目2136番 1 ほか 6 筆	横須賀市日の出町一丁目 7 番地 株式会社ベルテックス 代表取締役 武 田 哲

横須賀市公告第 188 号 (令和 4 年11月 1 日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 4 年11月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発付年月日
令和 3 年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	2 月 随 時	令和 4 年 3 月23日
		第 3 期 分	令和 4 年 1 月27日
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第 4 期 分	令和 4 年 3 月23日

令和 4 年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第 2 期 分	令和 4 年 9 月29日
		第 2 期 分	令和 4 年 8 月30日
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		令和 4 年 9 月 8 日

(別紙略)

横須賀市公告第 189 号 (令和 4 年11月 1 日 掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 4 年11月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 190 号 (令和4年11月1日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第 192 号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年11月1日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 191 号 (令和4年11月1日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年11月1日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
-----	-----	-----

令和4年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分
-------	----------------	-----------------

(別紙略)

横須賀市公告第 192 号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第19条第1項の規定により、神奈川県知事から若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業の施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付を受けたので、次のとおり縦覧に供します。

令和4年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

- 1 縦覧の場所
横須賀市経営企画部まちづくり政策課
- 2 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで

横須賀市公告第 193 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工事完了検査済証交付 年月日及び交付番号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和4年5月12日 令3開第19号	令和4年10月25日 令4第11号	横須賀市津久井5丁目1番ほか 14筆	横浜市中区本町四丁目36番地 株式会社ハウスコンサルティング 代表取締役 佐藤 繁

横須賀市公告第 194 号

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第2項の規定による指定道路を次のとおり廃止しました。

その関係図面は、横須賀市都市部建築指導課において縦覧に

供します。

令和4年11月10日

横須賀市長 上 地 克 明

廃止年月日	道路廃止地名地番	地 目	幅 員	延 長	申請者の住所及び氏名
令和4年 10月5日	横須賀市東逸見町4丁目 37番12 24 39番4 5 の各一部	宅 地	メートル 4.00	メートル 11.03	横須賀市西逸見町一丁目61番地 大澤 岩 男
令和4年 10月5日	横須賀市長浦町3丁目21 番11 22番7 8 10の 各一部	宅 地	4.00	2.30	横須賀市長坂三丁目10番10号 丸五産業株式会社 代表取締役 田 中 博 之

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第35号

平成30年横須賀市上下水道局告示第23号により指定した指定

下水道工事店株式会社ソリド・ワンは、次のとおり所在地を変更しました。

令和4年11月10日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	
			新	旧
須 364	株式会社ソリド・ワン	有 馬 弘 宣	東京都西東京市東伏見三丁目 8 番13号	東京都西東京市東伏見三丁目 6 番19号

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第15号 (令和4年10月18日) 掲 示 済

令和5年度横須賀市立大楠幼稚園に入園する園児を次のとおり募集します。

令和4年10月18日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

(次のとおりは略)

横須賀市教育委員会告示第16号 (令和4年10月26日) 掲 示 済

令和5年度横須賀市立横須賀総合高等学校の第1年次に入学する生徒の募集人員について、次のとおり定めました。

令和4年10月26日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

学 校 名	全日制の課程		定時制の課程	
	学 科	募集人員	学 科	募集人員
横須賀総合高等学校	総合学科	320人	総合学科	70人

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第11号 (令和4年11月1日) 掲 示 済

令和4年第11回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年11月1日

横須賀市農業委員会
会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和4年11月11日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所 301 会議室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 農地法第3条の適用を受ける土地に係る買受適格証明について
 - (5) 非農地証明申請について
 - (6) 農地法第3条の3の規定による届出について
 - (7) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - (8) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (9) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について